

第13回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月1日(火) 12時58分～14時09分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー28階
農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、水上委員以外の委員はウェブ会議形式での参加であった。

(1) 運営委員

出資者：赤松委員、太田委員、高谷委員、田中委員、成川委員

学識経験者：篠崎委員、平田委員、前田委員、水上委員、村田委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、深水総括理事、宮下理事、北理事

(3) オブザーバー(主務省)

谷農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

(1) 審議事項

令和4年度年度計画(案)について

(2) 報告事項

農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の変更について

(3) その他

4 委員長の選出等

議事に入る前に、運営委員の互選により水上委員が委員長に選出され、委員長が成川委員(出資者からの委員)を委員長代理として指名した。

5 議事経過の概要及びその結果

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)に沿って報告が行われ、その後、委員から農業共済団体の最近の重点的な取組み及び直近の現場の状況等情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(カッコ内はこれに対する信用基金の説明)。

【意見等】

(1) 審議事項

令和4年度年度計画(案)について

(質疑なし)

(2) 報告事項

農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の変更について

(質疑なし)

(3) その他

① 質問等

南海トラフ巨大地震が今後30年以内にかなり高い確率で発生すると言われていたが、仮に発生した場合、農業共済だけではなく漁業共済も含めて、多額の共済金・保険金の

支払が予想される。この場合の信用基金の貸付けの対応を教えてください。

(必要額のすべてを出資金からなる自己資金で対応できるよう備えることは現実的ではないので、年度計画・中期計画で認められている金額までの短期借入れによる資金調達を行いながら、共済金等の支払に充てるための貸付けを行うこととし、更に不足する場合は政府に相談しながら対応したい。)

② 委員からの現況報告(各農業共済団体の重点的な取組み及び直近の現場の状況等)

(出資者委員)

- ・ 収入保険制度は、大変分かりやすく、非常に手厚い補償内容で、大規模化をしていく農業者にとっては必須の制度。今後とも担い手農業者が安心して経営に打ち込めるように収入保険制度の更なる普及拡大に努めたい。

- ・ 収入保険の加入者は昨年12月までに全国で75千経営体まで増加した。
収入保険は、仕組み上、事故があってから保険金等の支払までに時間がかかるが、すぐに資金が必要という場合があるので、無利子のつなぎ融資の仕組みを設けている。保険金等が見込まれる金額の8割を上限に融資を行い、最終的に保険金等が支払われるときには相殺されて解消。

(学識経験者委員)

- ・ 当地区では、水田の台帳面積の減少や高齢化等に伴う農業生産力の減退が既に始まっていると感じている。

水田活用交付金の厳格化に伴い転作作物耕地が荒廃農地になりかねないと、産地では大変な議論。減収の影響を米価の下落に換算すると3年産の米価下落よりも大きな減少。

担い手は、大規模化、法人化する中で経営が悪化すると倒産してしまうため、存続をかけて販売力強化に取り組む。この結果、系統への集荷量が一層減少し、米の流通に大きな変革が起こるターニングポイントに差しかかっている。

- ・ 近隣では、今後5～10年の間に多くの農業者が引退し、農地が農業法人に集約される予測。そのタイミングに向け、しっかりと体力をつけた農業経営を目指している。
異常気象による影響を踏まえ作物の安定供給ができるようBCP(事業継続計画)の作成を検討している。

以上